

# 公益財団法人仙台市市民文化事業団

## 職員(学芸員)採用試験案内

令和6年2月8日  
公益財団法人仙台市市民文化事業団

申込期日 令和6年2月26日(月) 必着

### 1. 公益財団法人仙台市市民文化事業団の概要

当財団は、昭和61年(1986年)10月、仙台市からの全額出資により設立された公益財団法人です。  
魅力ある市民の文化創造と豊かな市民生活の実現に寄与することを目的として、仙台市民の文化芸術の振興に資する事業、郷土の歴史文化に関する事業及び生涯学習を支援する事業を実施しています。

#### 【組織】

総務課、舞台芸術振興課(せんだい演劇工房10-BOX含む)、音楽振興課、青年文化センター(日立システムズホール仙台)、泉文化創造センター(仙台銀行ホール イズミティ21)、歴史民俗資料館、富沢遺跡保存館(地底の森ミュージアム・縄文の森広場)、仙台文学館、せんだいメディアテーク、せんだい3.11メモリアル交流館

#### 【問い合わせ先】

公益財団法人仙台市市民文化事業団 総務課  
電話:022-276-6778(平日 午前9時～午後5時)  
住所:〒981-0904 仙台市青葉区旭ヶ丘3-27-5

### 2. 職種・職務内容・採用予定人員・採用予定日

職種	学芸事務
主な職務内容	主に富沢遺跡保存館(地底の森ミュージアム、縄文の森広場)における学芸員業務、施設の管理運営業務 ※その他の部署において一般事務に関する業務に従事する場合があります
採用予定人員	1名
採用予定日	令和6年4月1日

### 3. 受験資格等

学歴・経 験 等	下記すべてを満たす人 ・ 学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業、又は令和6年3月までに卒業する見込みの人 ・ 学芸員の資格を令和6年3月までに取得(見込)の人 ・ 考古学(旧石器時代～縄文時代)及び博物館学に関する専門知識を有する人 ・ 普通自動車運転免許を取得している人(AT限定可)
年齢	昭和59年4月2日以降に生まれた人
	※ 雇用対策法施行規則第1条の3第1項の例外事由3号のイによる(長期継続によるキャリア形成を図る観点から、若年層等を期間の定めのない労働契約の対象として募集・採用する場合)
その他	・ 文化芸術の知識と社会貢献への意欲があること ・ パソコン(ワード、エクセル)の基本操作ができること

(注) 次のいずれかに該当する人は応募できません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ② 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

### 4. 試験の方法・日時・内容等

#### (1) 一次選考

提出いただいた書類をもとに一次選考を行います。下記5(1)に記載の提出書類に不備のないようにご注意ください。

#### (2) 二次選考

一次選考合格者を対象に筆記試験及び面接試験を行います。

令和6年3月6日(水)

##### ① 筆記試験

場所 日立システムズホール仙台

※集合時刻及び場所の詳細については一次選考合格者に通知します。

内容 小論文試験(試験時間70分程度)

出題されたテーマについて400字詰原稿用紙3～5枚にまとめるもの

##### ② 面接試験

場所 日立システムズホール仙台

※集合時刻及び面接会場は筆記試験終了時に案内します。

◇ 第一次試験合格者については、受験資格の有無、受験申込書記載事項の真否等に関して確認するための書類(通知書に記載)を、第二次試験受験時に提出していただきます。

### 5. 受験申込手続

#### (1) 提出書類

① 受験申込書 1部

本案内に添付の受験申込書に、「受験申込書の記入要領」に従って必要事項を漏れなく記載の上、所定欄に自筆で署名し、写真(縦4cm×横3cm)を貼ってください。

② 実績一覧(様式1)

実績を有する場合のみ提出してください。

記載しきれない場合は別紙(任意様式)で提出してください。

## (2)提出方法及び郵送先

① 提出方法

封筒の表に「職員(学芸員)受験」と朱書きして、「特定記録郵便」等の確実な方法により郵送してください(直接持参可。平日 午前9時～午後5時)。申込期日(令和6年2月26日(月)必着)

② 郵送先

〒981-0904 仙台市青葉区旭ヶ丘3-27-5

(公財)仙台市市民文化事業団 総務課

◇ 受験申込書はお返ししません。

◇ 提出いただいた個人情報、この選考のみに使用し、他の目的には使用いたしません。

## 6. 結果通知

(1) 一次選考の結果は合否の結果に関わらず本人あてに通知します。

合格者へは併せて電話連絡します。

(2) 二次選考の結果は合否の結果に関わらず、3月15日頃までに、本人あてに通知します。

## 7. 採用

最終合格者は、令和6年4月1日に採用を予定しています。採用後6か月の試用期間を良好な成績で勤務したときに正式採用とします。

## 8. 勤務条件等

当財団就業規則、給与規程等によります。概ね次のとおりです。

### (1)給与等

初任給は、大学卒業直後に採用された場合、地域手当を含め、約204,156円です(令和6年4月1日現在)。なお、学歴や職歴によっては、この額に加算された金額となることがあります。給与は、上記のほか、期末・勤勉手当、通勤手当、扶養手当、住居手当等がそれぞれの支給要件にしたがって支給されます(健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険の適用があります)。

### (2)勤務時間

原則として1週間当たり38時間45分(7時間45分×5日)。午前8時30分から午後5時まで(休憩時間45分)が基本ですが、勤務場所によって異なる場合があります。また、午前8時30分から午後10時までの間で交代勤務を行う施設に配置されることがあります。

### (3)週休日・休日

4週間につき8日の週休日、祝日(又は祝日分の割り振り)、年末年始(12月29日～1月3日)。なお、土曜日・日曜日・祝日の勤務がある施設に配置されることがあります。

### (4)休暇

1年間に20日の年次有給休暇や、結婚休暇、産前・産後休暇、配偶者出産補助休暇、育児参加のための休暇、育児休業、介護休業等の制度があります。